



平成 26 年 5 月 16 日

会 社 名 北沢産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 尾崎 光行
(コード番号 9930 東証第 1 部)
問合せ先 取締役管理本部長 石塚 洋
(TEL. 03-5485-5020)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 16 日開催の取締役会において、下記のとおり、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

当社は、役員報酬制度見直しの一環として、報酬の後払い的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

2. 制度廃止日

平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 67 期定時株主総会の終結の時をもって廃止することとします。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給等について

本制度の廃止に伴い、再任予定の取締役および監査役に対し、第 67 期定時株主総会終結の時までの在任期間に対する役員退職慰労金を当社の定める一定の基準に従って、相当額の範囲内で打ち切り支給することとします。また、退任予定の取締役である後藤誠隆氏および退任予定の監査役である佐藤博信氏への退職慰労金贈呈の件とあわせて平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 67 期定時株主総会に付議する予定であります。

なお、打ち切り支給の時期につきましては、当該取締役および監査役の退任時とする予定です。

4. 業績に与える影響

当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労金として計上しております。従って業績への影響はありません。

以 上